

トヨタファイナンス株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく「第6期一般事業主行動計画」

多様な人材がそれぞれの能力を発揮して、チームワークのもと、生産性高く、いきいきと働く職場づくりを行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

(1) 従業員の仕事と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目標1：「両立支援」から「活躍支援」へ進化させた取り組みを促進する

<対策>

- 継続就業のキャリアイメージ形成、視野拡大のため、他社交流会、外部セミナー、ロールモデルとの接触機会創出
- 管理職に向けての意識啓発、情報提供を行う

目標2：男性の育児参加を支援する取り組みを促進する

<対策>

- 現行制度（パパママ育休プラス制度・妻出産時の特別休暇・子の看護休暇等）の周知徹底
- マネージャーを対象に制度の理解促進やマインド醸成など啓発機会を創出

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働環境の整備

目標3：従来の延長線上ではない仕事の進め方、仕事の環境、働き方に対する価値観、マインドを変えて、生産性の高い働き方を実現させる

<対策>

- 現状把握、課題整理、目指す姿の共有(経営トップメッセージ)
- 現行制度・仕組の活用徹底・職場での主体的な取組活動
(No 残業デー・リフレッシュ休暇・アニバーサリー休暇・フレックス等)
所定外労働時間の削減および年次有給休暇の取得促進
- モバイルワーク環境構築による場所・時間制約を受けない柔軟で多様な働き方導入